

# 第5回 押水地区 通学・PTA部会報告書

町教委への報告日：令和4年3月24日

開催日時	令和4年3月23日（水）午後7時00分～午後7時30分
開催場所	宝達志水町役場（農村環境改善センター）2階 大集会室
委員出欠	押水第一小学校校長 松本 猛（部会長） 出席 押水第一小学校教頭 村田 真紀子 出席 押水第一小学校PTA副会長 勝二 俊祐 出席 宝達小学校PTA会長 田中 慎 出席 宝達小学校PTA母親代表 川崎 陽子 出席 相見小学校教頭 久保 敦子 出席 相見小学校PTA副会長 栗原 大典 欠席 北大海第一保育所保護者会会長 中島 香 出席
委員以外の参加者	
会議要旨 (議題及び合意事項)	①喜多家前バス停について ・B案にすると、のと里山海道から行き来する通勤車で危ない。 ・喜多家駐車場の中に入ってしまうA案の方が安全。  ②河原地区のバス停について ・河原地区はバス停を1か所として、河原会館前にバス停を設置する。  ③相見地区防犯灯の整備について ・学校の登下校時は明るい時間帯なので設置の必要なし。  ④送迎車の一方通行について ・一方通行ルールにする方が安全。 ・一方通行にしておかないと、道路の向こう側で車から降りて道路を横切ることになって危ない。
今後の課題 (次回の論点)	
その他 (町教委への 伝達事項等)	
報告者	押水第一小学校 教頭 村田 真紀子

## 第5回 押水地区 通学・PTA部会 次第

日時：令和4年3月23日（水）

場所：宝達志水町役場2階 大集会室

1 部会長あいさつ

2 議 事

（1）スクールバスの運行について

（2）その他

**【協議事項】① 喜多家前バス停について**

(現況)

既設の駐車場、及び自動販売機の南側が町有地となっている。

(A案) 既設の駐車場にバス停を建設する。

- ・道路から少し入った位置に設置する。

(B案) 隣接する町有地にバスの待機場所を整備し、バス停を建設する。

- ・後背地が活用できなくなる。
- ・土地全体の活用を検討すると財政負担が大きくなる。

(協議事項)

A案・B案のどちらが良いか。

**【協議事項】② 河原地区のバス停について**

- ・第4回通学・PTA 部会で、ネクサスを追加する旨の提案があり、バス会社、区と検討。

→運行時間を考え、河原区のバス停は、1箇所（河原会館）の運行としたい。

- ・河原会館（区有地）へ建物の設置可否について河原区へ確認

→区長から防火水槽横に設置して良いと回答。

- ・防火水槽に隣接する私有地に建物を設置する際の制限について、町担当課を経由して宝達志水消防署に確認

→基準はないが、ポンプ車が2台同時に取水できるスペースを確保して欲しい。

○ 令和4年1月27日に麦生区長から相見小学校統合に係る要望書が提出され、次のとおり回答しています。

次の2項目について、通学・PTA部会で協議をお願いします。

### 【協議事項】③ 防犯灯の整備について

(区の要望)

防犯灯の整備

今浜通学路(相見神社裏道路)に防犯灯がありません。小学校から今浜まで北電電柱又は自動LED装置を少なくとも4本取り付けてください。

(町の回答)

相見神社横通学路への防犯灯整備につきましては、児童が明るい時間帯に帰宅しており、町教育委員会としては直ちに設置する必要がないものと考えておりますが、ご要望も踏まえ小学校統合準備委員会に諮ることとします。

(協議事項)

防犯灯整備が必要か。

### 【協議事項】④ 児童送迎車の一方通行(独自ルール)について

(区の要望)

麦生交差点の大型車通行禁止の看板

子供送迎用に、バスの運行に麦生交差点の通行は想定していますか？

バスの運行の流れを考えたとき、大型車通行改良工事(鍋坂川の一部を盖板拡張)が必要と思います。又、雨や雪の時、生徒の送迎用車が多いので、多目的広場を利用して一方通行等を考慮し、事故の無いようにお願いします。

(町の回答)

麦生交差点及び小学校前道路の通行については、現在小学校統合準備委員会の押水地区通学・PTA部会の中でバス運行ルートを検討をしています。

通学バスには、マイクロバスの使用を想定しており、バスルートの道路や交差点は対向車とすれ違う幅があることから、鍋坂川への盖板設置は必要ないと考えております。

また、雨や雪の日に保護者が自家用車で児童を送迎していることについては、交通事故が起きないように送迎ルールについて学校と協議を行います。併せて学校統合以後のスクールバス運行についても、安全確保に努めて参ります。

(協議事項)

登下校バスは、図のように一方通行となります。

統合に伴い、送迎車が増加すると考えられることから、学校独自のルールとして、児童送迎車について、バスと同様に一方通行をお願いすることを考えています。

また、現在、相見小学校で運用しているルールを引き継ぎ、児童送迎車の乗降、待機場所は、防災多目的広場を利用することとし、一方通行をお願いすることを考えています。

この独自ルールの設定及び内容について、協議をお願いします。

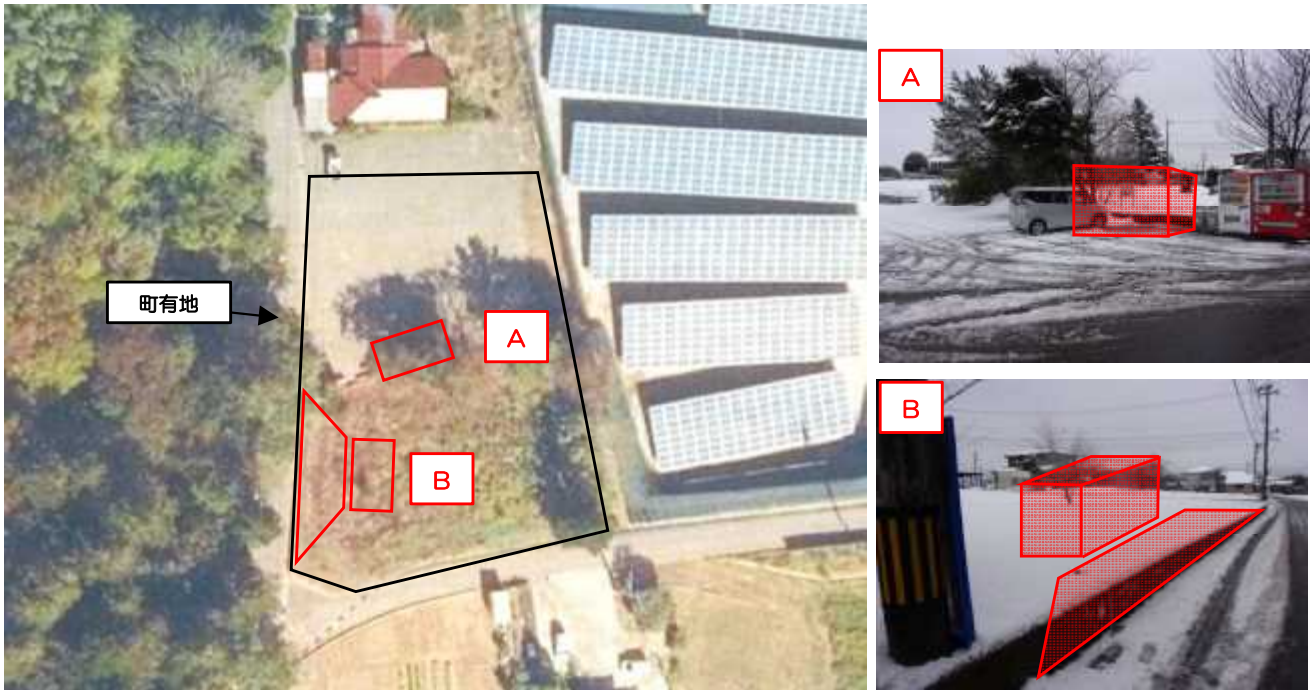
### 【報告】① 紺屋町バス停について

お寺の門を使用させて欲しいとの話を、お寺にしたところ、快く了承をいただきました。

ただし、門の屋根に雪止めがなく、積雪時には、雪の塊が勢いよく落ちてくるため、積雪時には門に近づかないよう、毎年度継続して注意喚起して欲しいとのことでした。

積雪時には、門の北側のスペースを待機場所として利用して良いとのことでした。

【協議事項】① 喜多家前バス停について



【協議事項】② 河原地区のバス停について



【協議事項】③ 防犯灯の整備について

【協議事項】④ 児童送迎車の一方通行（独自ルール）について

